

整理番号 2021P-515
補助事業名 2021年度 緊急的な対応を必要とする事業
(新型コロナウイルス感染症の拡大防止策)補助事業
補助事業者名 社会福祉法人 川本福社会

1 補助事業の概要

(1) 事業の目的

日々の生活を施設で送る高齢者にとって、食堂で過ごす時間は生活の一部である一方で感染の危険性が高まる場面でもある。このたび食堂に空気清浄機を設置することによって施設内での新型コロナウイルス感染症予防及び拡大防止を図る。

(2) 実施内容

空気清浄機 (<http://www.kawamotofukushikai.jp/osirase/index.html>)

①ダイキン製 (ACEF12X-W 53 畳用) 4 台購入し、特別養護老人ホーム内の食堂に 2 台、養護老人ホーム内の食堂に 2 台設置する。



・ 空気清浄機



・ 特別養護老人ホーム内の食堂
(床面積：115㎡)



・ 養護老人ホーム内の食堂
(床面積：104㎡)

②空気清浄機を設置した状況で、介護業務の実施及び食堂の利用を行う。



・食事介助（特別養護老人ホーム）



・食堂を利用する入居者
（特別養護老人ホーム）



・食堂を利用する入居者
（養護老人ホーム）

2 予想される事業実施効果

①現状…入所者の多くは意識して他者との距離をとることが難しく、また、職員による介助を受ける時には、その距離が近くなりやすい。特に食事の際は、入所者がマスクを外した状態となるため、感染の危険性が高くなる。

②本事業の効果…こまめな換気により空気を入れ替えながら、常に空気清浄機を使用することより、密になりやすい空間においても入所者自身が感染症から守られる。また、入所者は介護サービスを受けなければ生活できないが、それを担っている介護職員が感染症から守られることにより、施設の介護提供体制が維持される。

③事業成果の今後…入所者が必要な介護サービスを受けながら安心して日常生活を送ることができる。

3 事業内容についての問い合わせ先

団 体 名：社会福祉法人川本福祉会（シャカイフクシホウジンカワモトフクシカイ）

住 所：〒696-0003

島根県邑智郡川本町大字因原570番1

代 表 者：理事長 木村 正明（キムラ マサアキ）

担 当 部 署：法人本部（ホウジンホンブ）

担 当 者 名：事務局長 藤田 浩司（フジタ コウジ）

電 話 番 号：0855-72-3517

F A X：0855-72-2727

E - m a i l：kawahuku@kawamotofukushikai.jp

U R L：<http://www.kawamotofukushikai.jp>